

■玉城町の『財政健全化判断比率等』の状況をお知らせします。

【玉城町の状況】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和4年度決算に基づく玉城町の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率は、いずれも基準を下回り『健全段階』となりました。

(単位：％、千円)

玉城町	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模	うち 臨時的対策実行可能額
令和4年度	—	—	5.9	28.4	4,464,276	92,724
令和3年度	—	—	6.1	28.5	4,638,890	310,021
令和2年度	—	—	6.9	44.7	4,389,865	240,924
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0		
財政再生基準	20.0	30.0	35.0			

資金不足比率	下水道事業会計	水道事業会計	病院事業会計	介護老人保健施設事業会計
令和4年度	—	—	—	—
令和3年度	—	—	—	—
令和2年度	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

【財政健全化判断比率の範囲】

